

国道13号「横手北道路」及び盛岡秋田道路「生保内～卒田」の事業化に向けた調査についての知事コメント

本日、国土交通省から、国道13号「横手北道路」及び盛岡秋田道路「生保内～卒田」において、各路線の事業化に向けた、道路調査の見通しが公表されました。

国道13号「横手北道路」は、これまで概略ルート・構造の検討（計画段階評価を進めるための調査）が進められておりましたが、令和5年度から、都市計画・環境アセスメントを進めるための調査へ移行されることとなりました。

また、盛岡秋田道路「生保内～卒田」は、令和5年度から、新たに、概略ルート・構造の検討（計画段階評価を進めるための調査）が実施されることとなりました。

広域道路ネットワークを形成する当該2路線の整備は、都市間や観光地間等の時間距離の短縮による地域間交流の活発化や観光振興、産業振興及び冬期道路交通の安全確保に大きく寄与するものと考えております。

このたび、この2箇所の事業化に向けた調査を進めていただくことになりましたことは、沿線自治体をはじめ、関係する方々の御尽力の賜であり、事業着手に向けた前進として大変喜ばしく思っております。

県としましても、引き続き、早期事業化に向けて、あらゆる機会をとらえて、関係機関に強く働きかけてまいります。

令和5年3月31日

秋田県知事 佐竹 敬久